

## 平成 28 年度独立行政法人大学改革支援・学位授与機構学位審査会（第 2 回）議事要旨

- 1 日 時 平成 28 年 8 月 19 日（金） 15 時 00 分～16 時 50 分
- 2 場 所 学術総合センター 11 階 1112 会議室
- 3 出席者 酒井委員長、大芝副委員長  
大野、奥田、奥乃、影山、菊池、越、佐藤、鈴木、野坂、松尾、柳本、  
吉川の各委員  
(機構側出席者)  
福田機構長、岡本理事、森理事、武市研究開発部長  
森教授、宮崎准教授、六車特任教授  
渡部管理部長、八木学位審査課長
- 4 平成 28 年度学位審査会（第 1 回）の議事要旨について  
確定版として配付された。

### 5 議 事

- (1) 短期大学及び高等専門学校卒業者等に係る学士の学位授与の審査の結果について  
平成28年度4月期の短期大学及び高等専門学校の卒業者等に対する学士の学位授与の審査（通例申請分）に関して、学位審査課長から、資料3-1及び3-2に基づき、各専門委員会・部会における審査結果報告、及びその報告に基づき作成した学位審査会判定案についての説明があった。  
その後、各専門委員会・部会で審査を担当した審査委員から補足説明があった。  
これら説明の後、審議が行われた結果、判定案のとおり、通例による申請者316人のうち、274人が「合格」、42人が「不合格」と判定された。

続いて、平成 28 年度 4 月期の短期大学及び高等専門学校の特例適用専攻科の修了見込者に対する学士の学位授与に係る審査に関して、学位審査課長から、資料 3-3 及び 3-4 に基づき、各専門委員会・部会における審査結果報告、及びその報告に基づき作成した学位審査会判定案について説明があった。

説明の後、審議が行われた結果、申請者 13 人全員について、単位の修得結果、学修総まとめ科目の成果の要旨及び専攻科の修了を確認した上で最終的な合否を確定することとして、判定案のとおり「合格」と判定された。

- (2) 認定課程修了者に係る修士の学位授与の審査の結果について  
昨年度の第 5 回学位審査会において判定を保留された防衛大学校理工学研究科前期課程修了者 1 人に対する修士の学位授与に関して、学位審査課長から、資料 4 に基づき、専門委員会・部会における審査結果報告、及びその報告に基づき作成した学位審査会判定案についての説明があった。

その後、研究開発部幹事から補足説明があった。

これらの説明の後、審議が行われた結果、判定案のとおり 1 人が「合格」と判定された。

引き続き、平成28年3月の認定課程修了者に対する修士の学位授与に係る論文の審査及び試験（口頭試問）の結果に関して、学位審査課長から、資料 5 に基づき、各専門委

員会・部会における審査結果報告、及びその報告に基づき作成した学位審査会判定案についての説明があった。

その後、研究開発部幹事から補足説明があった。

これらの説明の後、審議が行われた結果、判定案のとおり防衛大学校理工学研究科前期課程修了者 41 人、同大学校総合安全保障研究科前期課程修了者 4 人、独立行政法人水産大学校水産学研究科修了者 6 人、及び国立看護大学校研究課程部看護学研究科前期課程修了者 1 人の合計 52 人が「合格」と判定された。

(3) 認定課程修了者に係る博士の学位授与の審査の結果について

昨年度の第 2 回学位審査会において判定を保留された防衛大学校総合安全保障研究科後期課程修了者 1 人に対する博士の学位授与に関して、学位審査課長から、資料 6 に基づき、各専門委員会・部会における審査結果報告、及びその報告に基づき作成した学位審査会判定案について説明があった。

その後、専門委員会・部会で審査を担当した審査委員から補足説明があった。

これらの説明の後、審議が行われた結果、判定案のとおり 1 人が「不合格」と判定された。

引き続き、平成28年3月の認定課程修了者に対する博士の学位授与に係る論文の審査及び試験（口頭試問）の結果に関して、学位審査課長から、資料 7 に基づき、各専門委員会・部会における審査結果報告、及びその報告に基づき作成した学位審査会判定案について説明があった。

説明の後、審議が行われた結果、判定案のとおり防衛大学校理工学研究科後期課程修了者 6 人、及び同大学校総合安全保障研究科後期課程修了者 2 人の合計 8 人が「合格」と判定された。

(4) 短期大学及び高等専門学校の認定専攻科の特例適用認定に係る審査の結果について

前回の学位審査会において審査が付託された、平成 28 年 4 月に申出のあった短期大学及び高等専門学校の認定専攻科の特例の適用認定の審査に関して、学位審査課長から、資料 8-1 及び資料 8-2 に基づき、各専門委員会・部会における審査結果報告、及びそれに基づき作成した学位審査会判定案について説明があった。

説明の後、審議が行われた結果、判定案のとおり、申出のあった 8 校 9 専攻（短期大学 2 校 2 専攻、高等専門学校 6 校 7 専攻）すべてが「可」と判定された。

なお、今年度専攻科の認定申出審査又は専攻科の認定後最初の教育の実施状況等の審査（レビュー）を実施予定の 3 校 4 専攻については、認定申出審査又はレビューの結果が確定するまでは特例の適用認定を保留することとされた。

(5) 短期大学及び高等専門学校の特例適用専攻科の変更の届出に係る審査の付託及び審査の結果について

学位審査課長から、資料 9-1 に基づき、短期大学及び高等専門学校の特例適用専攻科の平成 28 年度からの変更に関し、平成 28 年 4 月以降に届出のあったもののうち、審査が必要な短期大学の専攻科 1 校 1 専攻及び高等専門学校の専攻科 1 校 1 専攻の変更について説明の後、機構長から学位審査会に、特例の適用認定の可否について審査が付託された。

この審査の付託を受け、審査を担当する専門委員会・部会の指定が行われ、当該専門委員会・部会に審査が付託された。

引き続き、学位審査課長から、資料 9-2 及び 9-3 に基づき、各専門委員会・部会における審査結果報告、及びその報告に基づき作成した学位審査会判定案について説明があ

った。

これらの説明の後、審議が行われた結果、審査の対象となった専攻について、審査担当専門委員会・部会の審査結果のとおりと判定された。

(6) 平成 28 年度認定専攻科に係る教育の実施状況等の審査の付託について

平成28年度に教育の実施状況等の審査を実施する短期大学の認定専攻科に関して、学位審査課長から、資料10に基づき、機構長から学位審査会に対する教育の実施状況等の審査の付託、及び教育課程・教員組織等の審査を担当する専門委員会・部会の案について説明があった。

その後、審議が行われた結果、機構長からの付託を受け、原案のとおり教育課程・教育組織等の審査を当該専門委員会・部会に付託することとされた。

(7) 平成 28 年度認定課程に係る教育の実施状況等の審査の付託について

学位審査課長から、資料 11 に基づき、前回の学位審査会においてあらかじめ 7 月から審査を開始することが了承された、平成 28 年度に教育の実施状況等の審査の対象となる各省庁大学校の認定課程及び審査日程について説明の後、機構長から学位審査会に、教育の実施状況等の適否の判定について審査が付託された。

この審査の付託を受け、審査を担当する専門委員会・部会に教育課程及び教員組織等の審査が付託された。

(8) 平成 29 年度認定専攻科に係る教育の実施状況等の審査対象の選定について

平成 29 年度に教育の実施状況等の審査の対象となる短期大学の認定専攻科に関して、学位審査課長から、資料 12 に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり了承され、当該の短期大学の設置者に対し、審査の実施について通知することとされた。

(9) 平成 29 年度特例適用専攻科に係る教育の実施状況等の審査対象の選定について

平成 29 年度に教育の実施状況等の審査の対象となる短期大学及び高等専門学校の特例適用専攻科に関して、学位審査課長から、資料 13 に基づき、認定専攻科の教育の実施状況等の審査と同時に実施することを踏まえた対象の選定について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承され、当該の短期大学及び高等専門学校の設置者に対し、審査の実施について通知することとされた。

(10) 特例適用専攻科における学修総まとめ科目の実施状況等に関する学位審査会意見について

研究開発部幹事から、資料 14-1 に基づき平成 27 年度 10 月期の学修総まとめ科目の実施状況等に関する学位審査会意見案について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承され、当該の短期大学及び高等専門学校に対し、通知することとされた。

引き続き、学位審査会委員長から、資料 14-2 に基づき全体的な事項に係る学位審査会委員長コメント案について説明があり、原案のとおり了承され、特例適用の認定を受けた専攻科を設置する全ての短期大学及び高等専門学校に対し、通知することとされた。

(11) その他

① 学位審査課長から、資料 15 に基づき、職業能力開発総合大学校長期養成課程職業能力開発研究学域を修了し機構の審査に合格した者に授与する学位に付記する専攻分野の名称「生産工学」及びその英文表記について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

- ② 学位審査課長から、資料 16-1 及び 16-2 に基づき、平成 26 年度に特例の適用を受けた専攻科に対する経過措置の延長について説明があり、原案のとおり了承された。
- ③ 学位審査課長から、資料 17 に基づき、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構学位審査会専門委員の公表及び今後のスケジュールについて説明があり、原案のとおり進めることとなった。
- ④ 研究開発部幹事から、資料 18 に基づき、調査研究協力者において取りまとめられた「学位授与事業の 25 年」について説明があった。
- ⑤ 学位審査課長から、演劇分野に係る調査研究協力者会議の設置について報告があった。

以 上